

第 8 期事業計画 (R3～R5) 目標設定と評価について (中間評価)

平成 29 年の介護保険法改正により、自立支援や重度化防止の取組についての目標、介護給付費等に要する費用の適正化に関する取組についての目標を設定し、それらの目標に対する評価を行うことで保険者機能強化を図ることとされています。計画の進行管理は、津山市高齢者保健福祉・介護保険事業運営協議会で実施し、設定した目標の達成状況についての評価及び各種課題の検討を行うものとします。

●自立支援、重度化防止等に資する施策の推進

※印は、各年度内目標値

指 標	R3 実績	R5 目標値	R4 実 績 見込値	中間 評価 1:完了 2:順調 3:遅延 4:要調整 5:未実施	取組状況
地域ケア個別会議 開催回数 (回)	45	※50	37	4	昨年度までは新規通所サービス利用者全員が対象だったが、今年度より検討事例を特定のサービス利用者に見直したことにより、回数が減少した。対象者 84 人。
小地域ケア会議 設置数 (箇所)	34	44	35	3	小地域ケア会議交流会に、小地域ケア会議未設置支部の住民を招き、その必要性を知ってもらう機会とし、参加のあった地域へ重点的に働きかけを行ったことや、職員研修により支援者側の質向上に努めたことで、小地域ケア会議が 1 箇所立ち上がった。
医療・介護連携研修会 開催回数 (回)	4	※4	7	2	市民が、住み慣れた地域でその人らしい生活が人生の最期まで続けることができるように、医療と介護が切れ目なく提供される体制を整備していくために、関係職種の連携、質の向上に係る研修会を開催した。また、在宅支援等の現状を周知するために市民フォーラムを開催した。 医療・介護連携研修会：6 回開催。 市民フォーラム：1 回開催。
生活支援サポーター 養成講座受講人数 (人)	0	※80	0	4	今年度より、生活支援サポーター訪問サービス各実施団体で養成講座を実施できる体制を整えたが、実施には至っていない。また、生活支援コーディネーターと協力して一部圏域のサポーターに対してワークショップ研修を実施した。

こけないからだ講座 設置数（箇所）	213	227	212	3	2箇所新設できたが、参加者の減少などにより3箇所が廃止したことで、全体の箇所数は1箇所減となった。令和2年より参加者が減少傾向にあることから、既存のグループへの支援に重点を置いて取組みを進めた。
ふらっとカフェ 設置数（箇所）	28	80	29	3	広報紙での周知や、地域の各種会議、通いの場でも呼びかけを行い、1箇所の新設に至った。
認知症カフェ 設置数（箇所）	4	6	4	4	カフェの運営状況を確認した。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、参加者が減少するなど活動が困難な状況が続いている。新規立ち上げを行うよう働きかけていくことは現状難しく、既存のカフェの活動を継続できるよう支援を行った。
認知症サポーター 養成講座受講人数 （人）	702	※ 1,000	667	2	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、規模が縮小となったが、企業、学校など幅広い市民を対象とした養成講座を開催し、認知症への理解の普及、ネットワークの拡大を図った。 開催：33回
認知症サポーター ステップアップ講座 受講人数（人）	15	100	0	4	ステップアップ講座は、市民がチームオレンジに参加するための講座であり、チームオレンジの立ち上げが再調整となったため、今年度は講座の開催を見合わせた。

●介護保険運営の安定化に資する施策の推進

※印は、各年度内目標

値

指 標	R3 実績	R5 目標値	R4 実 績 見込値	中間 評価 1:完了 2:順調 3:遅延 4:要調整 5:未実施	取組状況
要介護認定に係る調査票点検実施率 (%)	100	※100	100	1	保健師 4 人で毎月約 450 件の認定調査票をチェックし、認定調査の平準化、スムーズな介護認定審査会運営に努めている。令和 4 年度 5,015 件。
調査員・認定審査会研修実施回数 (回)	8	※5	8	1	調査委員研修は、県が実施する新任研修のほか、津山市直営調査員研修会を 6 回実施し、認定調査の平準化に努めた。 審査委員研修では、県が実施する新任研修・現任研修のほか、審査会委員全体研修会及び 8 合議体ごとに 1 回の研修会を開催し、介護認定審査会の平準化に努めた。
ケアプラン点検実施件数 (件)	834	※600	745	2	県が実施する介護給付適正化研修に準じて、ケアプラン質の向上研修会を実施し、自立支援、QOL に着目した指導を行った (30 名が参加)。居宅介護支援事業所及び包括支援センターのケアプラン 745 件を点検した。令和 5 年 1 月居宅介護 (介護予防) サービス受給者 4,357 件中、実施率 17.1%。 また、アドバイザー派遣事業によるプランチェックを 1 事業所 2 ケースのプランを点検し適正化に努めた。
住宅改修の着工前点検実施率 (%)	100	※100	100	2	全件、ケアマネジャーや施工業者と事前協議を行い、509 件の改修支援を行った。不明な点があれば随時、作業療法士が現地調査を行い、効果的な改修に努めた。
介護給付費通知実施率 (%)	100	※100	100	2	介護保険施設、全サービス利用者に対し、7 月・11 月・3 月の年 3 回、利用状況を通知し、サービス利用の確認を促すことにより適正化を図った。